

<b>施策9</b>	次代を担う青少年の健全育成の推進	<b>主管部長(課)</b>	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	%	18.7	18.0	19.7	19.5			25	青少年課

**指標選定理由** 青少年の健全育成に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため

<b>分析</b>	<b>達成度</b>	◆健全育成のための関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりや相談窓口の定着・充実、青少年指導者の養成に取り組むことにより3年度の割合は向上し、4年度は概ね横這いで推移している。
	<b>3 (概ね順調)</b>	

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	316,753千円	282,387千円	319,801千円		
事業費	172,806千円	157,067千円	171,235千円		
人件費	143,947千円	125,320千円	148,566千円		

### «参考»施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて平成28年2月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では「①全ての子供・若者の健やかな育成」「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」「⑤創造的な未来を切り開く子供・若者の応援」という5つの課題について重点的に取り組むことを基本方針とすることが盛り込まれた。
- ◆令和2年4月に都は全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するとし、「子ども・若者育成支援推進法」における都道府県子ども・若者計画として「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定し、「一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点」「子供・若者の状況に応じて支援する視点」「子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点」を元に施策に取り組むとしている。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	青少年が活動できる場の提供
<b>主な取組</b>	青少年交流プラザ管理・運営体制の質の向上
<b>取組内容</b>	◆施設の管理・運営にあたっては、指定管理者と連携し、より利用しやすい施設となるよう運営の効率化を図ることが必要である。施設利用予約については窓口手続きに加えて、利用者からの意見を踏まえ5年度よりオンライン手続きを開始し、利用者が気軽に利用することができるよう運営体制の質の向上を図っている。
<b>主な実施事業</b>	青少年交流プラザ管理運営事業
<b>取組方針2</b>	青少年健全育成の担い手の養成・確保
<b>主な取組</b>	青少年団体の育成や青少年指導者の養成
<b>取組内容</b>	◆子ども会活動の意義や育成者の役割、現況報告や今後の課題などについて、各々の地域の実状をとおして学び合う研修会として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催する。地域子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成する講習会や研修会を開催する。
<b>主な実施事業</b>	青少年団体育成事業、少年の自然生活体験事業、青少年指導者講習会事業
<b>取組方針3</b>	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進
<b>主な取組</b>	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化
<b>取組内容</b>	◆青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。 ◆ひきこもりや人間関係、家庭内問題など青少年期における幅広い悩みや社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業を充実させる。
<b>主な実施事業</b>	青少年相談事業、青少年問題協議会運営事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	青少年が活動できる場の提供	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

青少年交流プラザや他の公共施設を活用し、青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。

## 指標

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年交流プラザの利用者数	人	113,612 (30年度)	63,130	89,328	72,822			119,300	青少年課

指標選定理由		青少年交流プラザにおける団体支援の活動量を示す指標であるため
分析	達成度	◆ホームページやリーフレット、SNSを用いた施設のPRによって増加傾向にあった利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年度に利用者が半減したが、3年度では復調しつつある。 ◆4年度は新型コロナウイルスワクチン接種会場として一部施設を提供したため、3年度と比べ利用者は減少した。しかし、コロナ禍初期の2年度と比べ利用者は増加しており、概ね好調に推移しているといえる。
	*	

## 取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	125,706千円	119,740千円	124,574千円		
事業費	104,714千円	101,464千円	104,896千円		
人件費	20,992千円	18,276千円	19,678千円		

## 成果と課題

- ◆4年度から施設運営を始めた新たな指定管理者は、併設の亀戸第二保育園や学校などと連携することで学習・運動の機会に富んだ多彩な事業を展開しているほか、一部の実施事業では近隣中学校生徒にボランティアとして参加してもらうなど、様々な形で青少年が関わりを持てる機会を提供しており、第三の居場所としての役割を果たしている。
  - ◆青少年交流プラザの指定管理者が利用者向けに行っているアンケートの結果によれば、利用者の多くは施設周辺の区民で、区内全域を対象とした場合の施設認知度の低さが課題となっている。引き続きSNSによる情報配信や区内小・中学校、高校へのプロモーション活動、区報記事掲載など、より多くの区民の目に触れる機会を増やしていく。

取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。また、青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会の一員としての規範や社会性、自立性を身に付けることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。

指標

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	677 (30年度)	34	340	570			800	青少年課

指標選定理由		青少年健全育成の担い手の養成・確保の進捗を示す指標であるため
分析	達成度	<p>◆ジュニアリーダー初級・中級講習会、上級研修会は、感染者数が増加し実施が危ぶまれたが、宿泊事業を日帰り事業に変更したことで、計画回数を実施できた。</p> <p>◆子ども会育成指導者地域別研究協議会は、各地区で徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたことにより9地区で実施できた(令和3年度は3地区が実施見送り)。</p>
	*	

## 取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	70,746千円	56,176千円	80,605千円		
事業費	42,756千円	31,808千円	41,250千円		
人件費	27,990千円	24,368千円	39,355千円		

成果と課題

- ◆地域行事等で活躍するジュニアリーダーのスキルアップを目的に実施している上級研修会は、1・2年目のジュニアリーダーが主な参加者だが、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力、コミュニケーション能力を習得できるような研修内容を検討し、参加者の増加を目指す。
  - ◆初級講習会の修了者数は、前年度比で減少した(3年度:59人、4年度:50人)。地域行事等でのジュニアリーダーの活躍機会の減少が要因と考えられ、保護者や行事参加者へのジュニアリーダーの活動内容や参加事業内容のPR不足が課題であるといえる。講習会や活動の様子をケーブルテレビや江東区YouTube動画で放映・配信して区民に広く周知するとともに、学校で把握している保護者宛グループメールを通じてジュニアリーダー講習会を周知し、講習会申込み増につなげる。

取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)								
		関係部長(課)									
<p>薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取り組みを進めます。また、ひきこもりや不登校、人間関係の悩みなどをはじめ、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業の充実や様々な機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。</p>											
<b>指標</b>											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数		件	196 (30年度)	42	72	157			206	青少年課	
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進にかかる取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆地域と関係団体とのネットワークが定着しつつあるほか、コロナ禍により自粛傾向のあった事業も感染対策の元、徐々に平常時と同様の形式で実施されつつあり、4年度では復調の兆しが見える。									
	*										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
相談事業における相談件数		件	216 (30年度)	398	452	725			－	青少年課	
指標選定理由		関係機関・団体等と連携した、重層的支援の推進にかかる区の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆コロナ禍による社会不安(非正規雇用の雇止め等)やひとり時間の長期化等が相談件数の増加要因と推察される。									
	－										
<b>取組コストの状況</b>											
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		120,301千円	106,471千円	114,622千円							
事業費		25,336千円	23,795千円	25,089千円							
人件費		94,965千円	82,676千円	89,533千円							
<b>成果と課題</b>											
◆青少年にとって満足度の高い青少年健全育成事業となるよう、引き続き各地域と連携して内容の充実に取り組んでいく。											
◆3年度はメールによる相談受付を開始し、4年度からは居場所に携わるスタッフを1人増員することで、当事者にとってより相談しやすい環境を整えることができた。引き続き、居場所事業の充実を図ることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく。											

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆青少年の健全育成を推進する上で、学習や活動支援など、青少年が活躍できる場の提供を充実していくことが重要である。また、ジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題である。
今後の方向性	◆取組方針1「青少年が活動できる場の提供」においては、青少年にとって満足度の高い事業等を開発するなど、目的や効果を分析し、さらなる事業の充実を図る。そのためには、利用者のニーズに即した事業のさらなる展開と広報誌やSNSを利用した有効的なPRを行っていく。 ◆ジュニアリーダーの養成については、講習会参加者を増やすことが重要となり、対象の小学生や保護者向けの事業紹介を優先する。そのためには、学校と連携し保護者宛一斉メールや説明会の開催、SNSも活用し講習会を周知する。また、区政情報番組ではジュニアリーダーの活動状況等を放映し、かつYouTube動画の配信も行い、幅広く紹介する。